

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

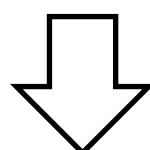
事業名	不服審査会経費	担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度	担当課室	企画課	井上 誠一			
会計区分	一般会計	政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第98条第1項、児童福祉法第56条の5の5第2項	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下「障害者総合支援法」という。)及び児童福祉法に基づき、障害者又は障害児の保護者は、都道府県に対して審査請求を行うことができる。都道府県は、上記審査請求を処理するため、障害者介護給付費等不服審査会及び障害児通所給付費等不服審査会(以下「不服審査会」という。)を設置することができるが、本事業は、不服審査会の設置運営に関する経費を補助する事業である。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	各都道府県において、不服審査会を開催するための経費を補助する。 ○実施主体 都道府県 ○補助率 1/2						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	14	14	11	11	13
		補正予算					
		繰越し等					
		計	14	14	11	11	13
		執行額	14	12	10		
	執行率(%)	100	86	91			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	不服審査会経費を自治体に補助することを目的としており、数値で成果目標等を定め、検証することにならない。	成果実績		-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	不服審査会設置件数	活動実績 (当初見込み)	件	47 (47)	47 (47)	47 (47)	47 (47)
単位当たりコスト	217千円(／件)	算出根拠	執行額10,200千円 / 都道府県数47				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	不服審査会経費	11	13	謝金等に係る積算単価の変更による増			
	計	11	13				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	不服申立てについては、簡易迅速な手続き、柔軟で実効性のある救済との点でメリットがあり、早期の解決との観点からも国民のニーズがあり、国費の投入が必要。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	障害者総合支援法に基づく事業であることから国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	障害者総合支援法に基づく事業であることから優先度が高い事業と考えている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	不服審査会の設置運営に必要な経費の計上を行っており、その水準も適正なものとする。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	不服審査会の運営に必要な経費への費目・使途となっている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>活動実績にあるとおり、不服審査会は全ての都道府県で設置されているところであり、事業規模としては不変であることから、一定の予算額を確保する必要がある。</p> <p>そのうえで、補助金の適正な執行については、都道府県から、当該年度の交付申請書が提出された際に、不服審査会に必要であると申請された経費について、不要な経費が含まれていないか確認し、交付決定を行っている。また実績報告書が提出された際も、都道府県において不服審査会経費を適正に執行されているか確認を行っている。</p>					
	外部有識者の所見					
引き続き適正執行に努めること。(長崎、井出)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	障害者総合支援法に基づく必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び所要の予算規模を維持すべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	488	平成23年	443	平成24年	387

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省  
(10百万円)

各都道府県が支出する不服審査会経費について、支出額の1/2を補助する。



補助

A.47都道府県  
(10百万円)

各都道府県は、不服審査会を運営するために必要な経費(報酬、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料並びに使用料及び賃借料)を支出する。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A. 東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
報酬	審査会委員・調査員報酬	0.3			
旅費	審査会委員及び調査員旅費	0.2			
役務費	通信運搬費、速記経費	0.1			
計		0.6	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	不服審査会の運営等経費	0.6		
2	熊本県	不服審査会の運営等経費	0.5		
3	愛知県	不服審査会の運営等経費	0.5		
4	鳥取県	不服審査会の運営等経費	0.4		
5	鹿児島県	不服審査会の運営等経費	0.4		
6	三重県	不服審査会の運営等経費	0.3		
7	福岡県	不服審査会の運営等経費	0.3		
8	兵庫県	不服審査会の運営等経費	0.3		
9	北海道	不服審査会の運営等経費	0.3		
10	大阪府	不服審査会の運営等経費	0.2		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					